

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 近江八幡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,685	農業就業者数	1,741	認定農業者	243
自給的農家数	330	女性	799	基本構想水準到達者	
販売農家数	1,355	40代以下	99	認定新規就農者	2
主業農家数	160	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	274			集落営農経営	14
副業的農家数	921			特定農業団体	11
				集落営農組織	3
				※農業委員会調べ	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,160.0	171.0				4,330.0
経営耕地面積	4,181.0	120.0	87.0	3.0	30.0	4,301.0
遊休農地面積	6.6	1.0				7.6
農地台帳面積	4,136.2	244.5	238.6	5.9	0.0	4,380.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 平成 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 5 年 3 月 2 0 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	22	22			
認定農業者	—	17			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,330.0 ha	3,095.3 ha	71.5 %
課 題	認定農業者等の担い手が地域農業の相当部分を担う農業構造を確立するために、農地中間管理機構の活用と「人・農地プラン」の実質化を推進して、農地利用集積・集約化を積極的に支援する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,117.6 ha (うち新規集積面積 22.3 ha)
	目標設定の考え方: 農業者から認定農業者への集積面積を見込む。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「農業委員会だより」等を活用し、農地集積について農業者へ周知。 ・認定農業者等の担い手への農地集積が進むよう農地中間管理機構との連携を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度(平成31年度)新規参入者数	平成30年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	1 経営体	6 経営体	1 経営体
	令和元年度(平成30年度)新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	2.5 ha	0.5 ha
課 題	就農後の作目毎等に対する栽培技術や所得等の経営に関する支援体制。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2	経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	新規参入者を把握して、農地農業相談日等の活用を促し、支援体制の充実を図る。			

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,337.6 ha	7.6 ha	0.18 %
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、遊休農地の発生が課題となっています。 これまで実施してきた遊休農地の発生防止の呼びかけや早期発見に努めることが重要であります。併せて速やかに所有者等への指導や耕作可能な農地にあつては担い手への利用集積の推進と耕作困難な農地にあつては導入作物の提案などを併せておこなう必要があります。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.6 ha		
	目標設定の考え方: 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の解消目標(中間目標)面積に基づき設定した。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22 人	6月～7月	8月～9月
	調査方法	近江八幡市内の遊休農地等解消を図るため、「近江八幡市農業委員会遊休農地指導要領」及び「近江八幡市農業委員会遊休農地の指導に関する取扱規程」に基づき、担当エリアを下記のとおり編成し、遊休農地等の調査を日常的に実施し、重点的かつ継続的に指導を実施する。 具体的には、農地部会と農政部会の農業委員を4班に分け、市内の農地をパトロールし、遊休農地を把握と違反転用の早期発見など農地の状況を調査します。 農地パトロール結果を農業委員全体で共有し遊休農地の抑制に努めます。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～10月	11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,330.0 ha	5.8 ha
課 題	毎年度、農地所有者へ文書・口頭指導を行っているが、改善されないケースが多い。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「農業委員会だより」等を活用し、「農地転用には許可が必要」であることを農業者へ周知。 ・「農地パトロール月間」にあわせ、各農業委員が地区内を重点的にパトロール実施。 ・関係機関と連携しながら、適正な農地転用をされるよう是正指導を引き続き実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入